



平成22年8月9日

各 位

会社名 東京製綱株式会社  
代表者名 取締役社長 猪瀬 迪夫  
(コード番号 5981 東証第1部)  
問合せ先 取締役総務部長 佐藤和規  
(TEL. 03-6366-7777)

### 特別損失（資産除去債務費用）の計上に関するお知らせ

当社は、平成23年3月期より「資産除去債務に関する会計基準」を適用することに伴い、その影響額を特別損失として当第1四半期にて計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別損失の内容

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い期首時点で発生する影響額を特別損失で計上いたします。

これは、建築物などに使用されているアスベストの除去費用及びコンデンサなどに使用されているPCBの処理費用等であります。

なお、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の計上は499百万円となります。

##### 2. 今後の見通し

本件による平成23年3月期通期連結業績予想の修正はございません。

以 上